

配置イメージごとの想定改築条件比較

資料6 (別紙1)

	案1	案1'	案2	案2'	参考案1	参考案2
外部に仮設庁舎を確保しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 期工事は区民会館ホール及び集会室棟部分のみ 期工事地上部面積で約13,500㎡確保可能 1庁・3庁の機能移転～ 期工事でそれらを改築 最後に2庁を改築 3段階整備となる 	<ul style="list-style-type: none"> 期工事は区民会館ホール及び集会室棟部分のみ 期工事地上部面積で約22,000㎡確保可能 現在の敷地内庁舎機能を一括収容できず、3段階整備となる可能性が高い(地下部面積を考慮すると、2段階整備の可能性はある) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1～第3庁舎は使用したまま 期工事地上部面積で約36,000㎡確保可能 現在の敷地内庁舎機能を一括収容可能 2段階整備が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 第1～第3庁舎は使用したまま 期工事地上部面積で約26,500㎡確保可能 現在の敷地内庁舎機能を暫定的に一括収容可能 2段階整備が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 期工事は区民会館集会室棟部分のみ 期工事地上部面積で約13,000㎡確保可能 1庁・3庁の機能移転～ 期工事でそれらを改築 最後に2庁を改築 3段階整備となる 	<ul style="list-style-type: none"> 期工事着手前に中庭に仮庁舎約1,000㎡を設け、さらに来庁者用駐車場を外部に要する 現駐車場とプレハブ棟から順次、西側敷地を3段階で玉突き改築 最後に中庭地下増築、第1庁舎の減築と区民会館の改修工事 4段階整備となる
(改築ステップ及び全体工期)	3段階改築:約6年	3段階改築:約6年 (2段階改築:約5年)	2段階改築:約5年	2段階改築:約5年	3段階改築:約6年	4段階改築:約7年半
工期を短縮するために必要な仮設庁舎	2段階整備を可能にする 期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約10,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要	2段階整備を可能にする 期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約2,000㎡の小規模な仮設庁舎が必要			2段階整備を可能にする 期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約11,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要	2段階整備を可能にする 期工事面積約13,000㎡を確保するためには、約10,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> 東西敷地に庁舎を展開 十分な面積の広場を確保できない 区民会館に隣接して広場を設けることができない 区民会館休館期間は約6年 	<ul style="list-style-type: none"> 東西敷地に庁舎を展開 十分な面積の広場を確保できる 区民会館に隣接して広場を設けることができるが、規模が小さい 区民会館休館期間は約6年(2段階改築の場合は約5年) 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね東敷地に庁舎を集約 十分な面積の広場を確保できる 区民会館に隣接して広場を設けることができる 区民会館休館期間は約4年半 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね東敷地に庁舎を集約 十分な面積の広場を確保できる 区民会館に隣接して広場を設けることができる 区民会館休館期間は約4年半 	<ul style="list-style-type: none"> 東西敷地に庁舎を展開 十分な面積の広場を確保できない 区民会館に隣接して広場を設けることができる 区民会館休館期間は約2年 	<ul style="list-style-type: none"> 東西敷地に庁舎を展開 十分な面積の広場を確保できる 区民会館に隣接して広場を設けることができる 必要床面積として9,700㎡不足する 地下が3階になる 区民会館休館期間は約2年

現在の本庁舎敷地内の庁舎面積合計は約23,800㎡であるため、期工事において少なくともこの面積を確保できれば、2段階整備が可能と想定。